

## 保育所等施設整備に関する補助制度の拡充に関する要望

国におかれましては、待機児童の解消に向けて、「待機児童解消加速化プラン」及び「ニッポン一億総活躍プラン」を策定し、保育の受け入れ枠の拡大などに取り組んでおられることに感謝申し上げます。

しかしながら、待機児童数は都市部を中心に増加する一方で、全国において保育士が不足するなか、自治体間では給与処遇の引き上げによる保育士の争奪戦が激化しています。

財政力によって、保育士の確保に格差が生じることは到底納得できるものではありません。

つきましては、保育所等の整備促進が加速するとともに、全国の保育所が公平で安定的に運営出来るよう、保育所等施設整備に関する補助制度の拡充について、適切な措置を講じるよう要望します。

### 1 保育所等施設整備に関する補助制度の拡充

賃貸物件による保育所等改修費等支援事業における基準額は、資材費の高騰等を考慮し、引き上げを行っているが、実態から乖離している状況となるため、補助制度の拡充を図ること。

特に、待機児童解消加速化プランに参加する市町村は、平成29年度中の更なる保育所等の施設整備を加速させるため、基準額に50%相当の加算を行う等、さらなる基準額の引き上げを実施すること。

平成29年 5月

千葉県市長会長 清水 聖 士